

通告3番目、13番、奥田富代子議員、発言席から一問一答方式で質問をお願いします。

奥田富代子議員。

○奥田議員 13番、奥田富代子です。議長の許可を得ましたので、通告に従い一問一答方式で質問させていただきます。

今回は、生活困窮者自立支援事業についてとプラスチックごみ対策についてです。

まず初めに、1番目の生活困窮者自立支援事業についてですが、ことしは生活困窮者自立支援制度が始まってから4年目になります。この制度には必須事業と任意事業の分類があり、その実施選択は、自治体に委ねられています。法施行の目標は、生活困窮者の自立と尊厳の確保と生活困窮者、自立支援を通じた地域づくりとなっています。これは社会から孤立した人々が、みずから抱える複合的な課題を解きほぐし、活動的な参加と就労によって生活を向上させ、自己肯定感を回復させる手助けをする。また、支援によって地域の活力、つながり、信頼を強めていく、そのような効果が期待される事業です。

1点目として、市における生活困窮者自立支援制度に対する考えをお伺いいたします。

次に、過去3年間の相談件数をお教えてください。

3点目、これまでにどのような取り組みを行ってきたのかをお伺いいたします。

○田畑議長 ただいまの1番目の質問に対する市当局の答弁を求めます。

生活福祉部長。

○前芝生活福祉部長 奥田議員ご質問の1番目、生活困窮者自立支援事業についてお答えします。

1点目の生活困窮者自立支援制度に対する考え方ですが、この制度は、さまざまな事情により生活や仕事にお困りの方に対して、支援員が相談者に寄り添い、解決策を一緒に考えながら支援を行うものです。事態が深刻化する前に早期の支援を行うことで生活を立て直し、生活困窮からの脱出を図ることを目的としています。市としましては、この制度が生活保護に至る前の段階でのセーフティネットの役割を担い、生活困窮者を支える制度として重要であると認識してございます。

2点目の過去3年間の相談件数についてですが、平成28年度、9件、平成29年度、8件、平成30年度、6件となっております。なお、そのうち相談を経て自立に至った件数は、平成28年度、4件、平成29年度、2件、平成30年度、5件でございます。

3点目のこれまでにどのような取り組みを行ってきたのかにつきましては、市では、平成27年4月から生活困窮者の相談に応じ、自立支援計画の策定や就労支援を行う自立相談支援事業と離職により住居を失った、または失うおそれの高い生活困窮者に対する住居確保給付金の支給の2事業を実施しております。

生活困窮者は社会的に孤立し、みずから支援を求めることが困難な場合があるため、民生委員、児童委員等と連携を図りながら、その対象となり得る方の早期の情報把握に努めてまいりました。また、ひとり親家庭で、特に経済的に困窮していることがうかがえる場合、暮らしや生活に関する相談に応じ、関係機関と連携を図りながら、ひとり親家庭の就労や福祉資金貸付の相談等、情報提供を行っているところ です。

今後も効果的な支援を行うため、関係機関と連携を図ってまいりたいと考えてございます。

○田畑議長 再質問を許します。

奥田富代子議員。

○奥田議員 相談件数をお伺いいたしましたが、相談件数というのは自治体の取り組みの状況が如実にあらわれる数字なんですけども、28年度は9件、29年度は8件、30年度、6件とお答えいただきました。数値的にはかなり少ないと感じます。生活に困窮している方は、実際はこの数字よりももっと多いことが予想されますが、困窮していても相談窓口につながらないというのが現状ではないでしょうか。

私は厚生文教常任委員を務めさせていただいておりますが、本年5月、委員会で神奈川県座間市の生活困窮者自立支援「断らない相談支援」を視察してまいりました。その中で相談を集めてこなければ地域の実態が見えてこない、相談を集めるための工夫を伺いました。これは大事なことだと思いつつ同時に、岩出市でも取り入れることができるのではないかと思います。

それはどういうことかといいますと、市内の連携の取り組みという点です。例えば、国民健康保険を滞納している方に督促状を送る際には、自立支援相談のチラシを同封します。滞納の理由が生活困窮状態のためというのであれば、自立支援相談窓口につなげていくわけですね。直接生活困窮者自立支援窓口に行くことがなくても、税金の相談や子供に関する相談などで、支援すべき対象者が見えてくることもあります。

その機会を逃さないためにも、市職員を対象に研修を行い、生活困窮者自立支援を全職員で理解し、困っている方を相談窓口につなげていくということが重要と考

えます。

そこで、市でも庁内が連携し、生活困窮者を把握する、庁内横断的な取り組みをしていただきたいと思います。いかがでしょうか。

次に、先ほどのお答えで、生活困窮者の相談に応じ、自立支援計画の策定や就労支援を行う自立相談支援事業と住居確保給付金の支給の2事業を実施していると伺いました。住居確保給付金の支給実績を伺います。

最後に、広報についてですが、生活困窮者が聞いてもらおう、相談してみようと思えるような案内を載せていただきたいと思います。いかがでしょうか。

座間市では、広報に生活困窮者という文言を使用しないそうです。それは生活困窮者という文言を入れるとハードルが高くなり、相談につながりにくいと考えたからだそうです。さまざまな理由で生活困窮状態にあっても、どこへ相談すればいいのかわからない方はたくさんいると思います。相談がふえれば職員の方は大変かもしれませんが、生活保護に至らず、自立につながれば扶助費の抑制にもつながります。そして、何よりもサーチライトを当て、照らすように、生活困窮者を見つけ手を差し伸べる、誰も置き去りにしない岩出市であることを期待します。

○田畑議長 ただいまの再質問に対する市当局の答弁を求めます。

生活福祉部長。

○前芝生活福祉部長 庁内連携し、生活困窮者を把握する取り組みについて進めてはどうかという点についてでございますが、生活困窮者につきましては、失業者、多重債務者、ホームレス、ニート、引きこもりなど、さまざまな課題を抱える方が考えられ、その相談先は多岐にわたります。

その際、市に対し、生活困窮に係る不安や心配事の相談等があれば、受け付けた課・室から生活困窮者担当者窓口につながるように、今後も連携を図ってまいりたいと考えてございます。

次に、住居確保給付金の支給実績はどうかということですが、平成28年度、3件、8万7,400円、平成29年度はゼロ件でございます。平成30年度は1件で11万4,000円となっております。

3点目の生活困窮者が聞いてもらおう、相談してみようと思えるような広報、案内をとということでございます。

生活困窮者自立支援制度につきましては、現在、市のウェブサイトで周知しているところですが、生活困窮者の多くは地域から孤立し、支援が必要な人ほど、みずから助けを求める声を発することが少ない傾向にあると考えられます。生活困窮者

を取り巻く民生委員児童委員などの方々への情報提供も大切であると考えてございます。より多くの方に市広報を読んでいただけるよう工夫し、さらにわかりやすい広報、案内を目指してまいりたいと思います。

○田畑議長 再々質問を許します。

(なし)

○田畑議長 これで、奥田富代子議員の1番目の質問を終わります。

引き続きまして、2番目の質問をお願いします。

奥田富代子議員。

○奥田議員 次に、プラスチックごみ対策についてお伺いいたします。

20カ国・地域首脳会議「G20大阪サミット」におきましては、国際的に問題となっている海洋プラスチックごみは、2050年までにゼロにするという目標の合意をしたと発表されました。このまま手を打たなければ、2050年には魚の量よりも海洋プラスチックごみのほうが多くなってしまおうとの報告もあります。

プラスチック製のストローが鼻に突き刺さったウミガメの映像や海の生き物たちが餌と間違っってプラスチックごみを食べてしまうという報道は、私たち人間の身勝手さを突きつけられたようで、大変ショッキングであります。

企業によっては、いち早くプラスチック製のストローの中止を決めたところもあります。私たちの日々の暮らしの中でプラスチック素材の製品を使わない日はないと言っていいほど、生活の中に浸透しています。買い物をすれば、キャンディ1つとっても1粒1粒がフィルムで個包装され、それが袋に入っています。野菜もラップに包まれ、肉や魚はプラスチック素材のトレーに乗って、ラップで包装されています。しょうゆやみりんといった調味料類しかりです。おかげで食品の品質が保たれたり、衛生的であったり、重宝していることも確かです。

企業にとっては、プラスチックは加工がしやすく、安価ゆえに利便性の追求のために使われてまいりました。岩出市では、プラスチックは資源ごみとして、週に1回、回収していますが、プラスチックごみの処理の現状及び今後の展開についてを1点目としてお伺いします。

次に、プラスチックごみ削減に向け、どのような取り組みをしているのかをお聞かせください。

3点目は、過去3年間のプラスチックごみの量の推移についてお伺いいたします。

○田畑議長 ただいまの2番目の質問に対する市当局の答弁を求めます。

生活福祉部長。

○前芝生活福祉部長 奥田議員、2番目の1点目についてお答えします。

プラスチックごみの処理の現状及び今後の展開についてですが、近年、中国を初めとするアジア諸国のプラスチックごみの輸入規制を受け、国内でプラスチックごみの保管量が増大しております。また、環境省は、本年5月2日、市町村に対し、ごみ焼却施設等での廃プラスチック類の受け入れを積極的に検討するよう依頼するなど、プラスチックごみの処理について重要な課題であると認識しております。

本市においては、容器包装リサイクル法に基づき分別収集を実施し、プラスチックごみについては、ペットボトルとその他のプラスチック類に分別され収集しております。

処理状況では、ペットボトルについては、再生樹脂をプラスチック製品や衣類など、マテリアルリサイクルし、その他プラスチック類については補助燃料としてサーマルリサイクルしています。

本市といたしましては、国・県の動向を注視し、引き続きプラスチックごみの適正処理に努めてまいります。

2点目のプラスチックごみ削減についてですが、現在、使用済みプラスチックの一部が海洋プラスチックごみとして、地球規模での環境汚染や生態系への影響が懸念されております。このことについては国際会議で議論され、関西広域連合においても関西プラスチックごみゼロ宣言が採択されるなど、関心が高まってきており、こちらも重要な課題であると認識しております。

海や川のごみは、ペットボトルやレジ袋など、日常生活から発生するものが多く占めており、特にポイ捨てや不法投棄の防止に取り組むことが重要であると考えております。

こうしたことから、本市では、引き続き不法投棄監視パトロールやクリーン缶トリ運動などの清掃活動により、市民、企業、行政が一体となり、その防止に努めてまいります。

また、プラスチックごみを初め、ごみ減量化については、引き続き3R、リデュース、リユース、リサイクルを推進するため、広報いわでや市ウェブサイトなどによる啓発や小学校への出前講座、環境学習などに取り組んでまいります。

3点目の過去3年間の推移につきましては、ペットボトルとその他プラスチック類を合わせての量で申し上げますと、平成28年度では751.75トン、平成29年度では767.99トン、平成30年度では812トンとなっております。

○田畑議長 再質問を許します。

奥田富代子議員。

○奥田議員 ことしは7月7日、今週の日曜日ですが、各地区で清掃活動であるクリーン缶トリー運動が実施されます。子供たちも参加して、ごみを拾い集める運動は、私たちの自然豊かな郷土を美しく保とうという気持ちを育む生きた教育と考えます。

ごみはごみ箱に捨てれば、一般ごみは焼却、ペットボトルはプラスチック繊維や衣類などにリサイクルされます。しかし、先ほどのお答えにもありましたように、海や川のごみはペットボトルやレジ袋など、日常生活から出るものが多く占めているのが現状です。

岩出市には、根来川や住吉川と何本も川が流れ、紀の川に注ぎ、海につながります。プラスチックごみは海の漂流ごみとなり、波にもまれ、次第に直径5ミリ以下のマイクロプラスチックの状態になり、海洋生物への被害はもとより、海産物や塩から人体にも取り込まれてしまう危険性があるとも言われています。

市では、ポイ捨てや不法投棄の防止のため、不法投棄監視パトロールをするなどの努力をされていますが、もう一步踏み込んで、私たちのまちからは海洋ごみにつながるプラスチックごみを捨てないというその思いの1つとして、プラスチック製品のポイ捨て禁止条例を策定してはどうかと考えますが、いかがでしょうか。

和歌山県が構成員となっている関西広域連合においては、関西プラスチックごみゼロ宣言が行われました。岩出市は、和歌山県の玄関都市であります。他県から来た方が、ごみのないまち、きれいなまちと感じていただけるよう、いわでプラスチックごみゼロ宣言を他市に先駆けて行ってはいかがでしょうか。

○田畑議長 ただいまの再質問に対する市当局の答弁を求めます。

生活福祉部長。

○前芝生活福祉部長 ポイ捨て条例の制定についての考えはということでございますが、現在取り組んでいるクリーン缶トリー運動や不法投棄パトロール等を引き続き実施することにより、市民への美化意識の向上に努めてまいりたいと考えておりますので、現在のところ、条例の制定については考えてございません。

続いて、関西広域連合では関西プラスチックごみゼロ宣言を行いました。本市のゼロ宣言の考えはということでございます。

関西広域連合において関西プラスチックごみゼロ宣言を行ったことは認識しております。内容的には、従来、本市が取り組んでいます3Rの推進やクリーン缶トリー運動、不法投棄防止パトロールなどを推進することを宣言されたものですので、市といたしましては、プラスチックごみ宣言を行うことよりも、より一層従来の取

り組みを推進することが重要であると考えてございます。

○田畑議長 再々質問を許します。

(なし)

○田畑議長 これで、奥田富代子議員の2番目の質問を終わります。

以上で、奥田富代子議員の一般質問を終わります。